

令和 8 年 7 月 27 日

保護者各位

北海道函館水産高等学校長 黄 田 直 樹

北海道公立高校生等奨学給付金の申請について（通知）

このことについて、裏面『返還する必要のない「奨学のための給付金」』（以下「奨学給付金」という。）の申し込みを希望する方は、期日までに申請書類を提出してください。

また、この奨学給付金は、授業料の補助制度である「高等学校等就学支援金」とは別の制度です。なお、本制度は返還の必要の無い給付金です。

記

1 給付金の対象

令和 8 年 7 月 1 日時点で次のいずれかに該当する世帯

- （1）住民税所得割が非課税の世帯
- （2）生計維持者全員の道府県民税所得割及び市町村民税所得割の合算額が105,500円未満の世帯
- （3）生計維持者全員の道府県民税所得割及び市町村民税所得割の合算額が264,500円未満かつ扶養する子が3人以上いる世帯

2 提出書類

別紙「保護者が申請に必要な書類一覧」をご確認ください。

3 提出期日

令和 8 年 8 月 21 日（金）

4 提出場所

北海道函館水産高等学校 事務室

5 提出方法

事務室窓口へ持参するか、郵送により提出してください。

6 その他

家計急変により保護者等の収入が減少した世帯で申請をする場合は、書類を送付しますので、担当者までご連絡ください。

提出書類や申請内容について不明な点等ある場合は、担当者までご連絡ください。

北海道函館水産高等学校
事務担当：志賀谷
電話：0138-49-2412